

「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」FAQ

Q1 履修証明プログラムとはなんですか。

A1 大学や大学院、短期大学等が、社会人等の学生以外の者を対象に、一定のまとまりのある学習プログラムを提供するプログラムで、平成 19 年の学校教育法の改正により創設された制度です。履修証明プログラムの修了者には、学校教育法に基づく「履修証明書」が交付できるようになっています。

Q2 履修証明書が交付される要件はどのような要件ですか。

A2 履修証明書は履修証明プログラムの修了者に交付することができることとなっていますが、修了に要する要件は、総時間数 120 時間の講習を受講し、修了と認定されることです。「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」の全科目を受講すると、総時間数が 120 時間となるようにカリキュラムを構成しています。

なお、履修証明書の交付については、連続する 2 年間で 120 時間を受講し修了と認められた場合としていますので、1 年間では時間が取れない方については、2 年間で計画的に受講することをお勧めします。

Q3 全科目を受講することが難しいのですが、受講できますか。

A3 科目の単元毎の受講も可能ですので、全科目を受講する時間が取れない方でも、自己のレベルアップのため、必要な科目や単元を積極的に受講していただければと考えています。

Q4 仕事の都合で、科目の一部の単元の講習を受けることができなかった場合は、その科目の修得はどうなりますか。

A4 当該科目のすべての単元の講習を受講し修得したと認められた場合に、その科目は修得したこととなります。したがって、一部の単元が未受講の場合は、その科目は修得したことになりません。

履修証明書の交付は、連続する 2 年間で 120 時間の受講をすることとしていますので、次年度に未受講の単元を受講し修得するようにしてください。なお、各科目は体系的な学習が必用ですので、カリキュラムツリーを参考にして、単元の計画的な履修を行うようにしてください。

Q5 単元の一部を受講できなかった場合、その単元はどうなりますか。

A5 単元の一部を受講できなかった場合は、その単元全体が未修得の扱いとなります。原則次年度に単元全体を受講してください。

Q6 欠席した場合、補講等を行う予定はありませんか。

A6 現在のところ考えていませんので、単年度での修得だけでなく、複数年度にわたる修得を目指した受講計画を立てることも必要と思われます。

Q7 科目や単元ごとに試験はあるのですか。

A7 それぞれのシラバスをご覧ください。

Q8 このプログラムは来年度以降もありますか。

A8 「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」は少なくとも、平成 30 年度までは継続する予定です。

Q9 このプログラムの科目を受講することで、大学の単位は取得できますか。(大学に入学した際、このプログラムで受講した科目が既修得単位として認められますか。)

A9 履修証明プログラム制度は、科目等履修生制度と違って、履修証明プログラムの修了そのものに対して単位を授与するものではありません。

「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」については、学生を対象として開設する授業科目とは別にカリキュラムを構成しているので、単位を取得することはできません。

Q10 病床数 200 床を超える病院からは受講できませんか。

A10 プログラム名にもあるように、このプログラムは「小規模病院等」に勤務する看護職の方を対象としたプログラムで、原則 200 床未満の病院等の看護職の方を対象としています。ただし、病床数が 200 床を超える場合でも受講をお受けする場合がありますので、受講希望の場合は願書を提出してください。ただし、応募者が募集定員を上回った場合は、小規模病院の方を優先させていただくことがありますのでご了承ください。

Q11 どのようなパソコンを用意すれば ICT で受講することができますか。

A11 インターネットの利用可能な環境にある、ウェブカメラ付きのパソコン（外付けのウェブカメラでも可）であれば受講することができます。

Q12 受講料は無料とのことですが、受講料以外に必要な費用はありますか。

A12 ありません。

Q13 授業時間以外の時間に大学施設の利用は可能ですか。

A13 このプログラムの受講開講期間中（7 月 25 日～9 月 28 日）は、大学付属図書館の利用と情報処理室の利用が可能です。図書館及び情報処理室からのパソコンからは、国内、海外からのデータベースにアクセスできます。

なお、附属図書館の開館時間は、平日は午前 9 時から午後 9 時まで（夏季休業は午前 9 時から午後 5 時まで）、土曜日は午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分です。情報処理室の利用可能時間は、平日の午前 7 時 30 分から午後 9 時までです。ただし木曜日の午前 9 時から 10 時までは清掃のため使用できません。

Q14 応募者が多い場合、どのような方法で選抜を行うのですか。

A14 募集人員は20名程度としていますが、それに拘らずできるだけ多くの方が受講できるようにしたいと考えています。

応募者数が講義に支障があるような場合は、受講希望理由や所属病院等の要件等で選抜させていただく予定です。

Q15 願書を提出する場合、所属長の承認は必須ですか。

A15 今回のプログラムは、プログラムの名称にもあるように小規模病院等に勤務する看護職を受講対象としているので、職務を離れて受講することとなるので、勤務先の理解が不可欠と考えています。

Q16 勤務日でない時に数単元を受講したいと考えていますが、所属長の署名・押印は必要ですか。

A16 所属長の署名・押印を必要としている趣旨は、長時間、勤務を離れて受講するには勤務先の理解が不可欠と考えたからで、数単元を勤務に支障なく受講する場合までも所属長の署名・押印を求めるものではありません。

Q17 所属長は病院長となりますか。

A17 職務を離れてプログラムを受講することを認める立場にある者であれば、職名に拘るものではありません。